

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内でも共有、実践している。	●		・会社のあるべき姿について、朝礼等で従業員に説明し共有している。 ・朝礼にて経営理念、社員としての心得を社員全員で斉唱している。								8	9								17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・コンプライアンスの重要性について、勉強会等を通じて社員の理解浸透を図り、業務上必要となる国際的な法令等についても遵守を徹底している。 ・社員だけでなく、当社で教育する外国人に対しても教育を実施している。																16	
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・各種ルールに則り、業務上不正な取引が発生しないよう社員に周知し業務の遂行を徹底している。										10						16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・社内でSDGs委員会を発足し、委員会メンバーを中心に、自社活動が環境や社会に与える影響の見える化を通じて、社内の更なる取組推進に取り組んでいる。																16	
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・著作権などの侵害排除について、規程を設けている。 ・知的財産に関する研修や勉強会を実施している。								8.2 8.3	9							16	
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・業務上取得した個人情報に関しては、目的外利用をしない等のルールを明確化し、適切な管理(施錠管理、パスワード管理)を行っている。 ・個人情報の管理の徹底について朝礼で確認している。																16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・企業に派遣した外国人労働者と定期的な面談(オンライン含む)での対話を実施し、親密なアフターフォローを行っている。																16	17
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●	・受入先企業に対して、外国人労働者への差別やハラスメントを行わないこと、また公平な待遇・賃金を要請している。					5			8		10		12	13	14	15	16	17
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●											9	11		13.1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●									8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●		1	2			5			8				12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・社員には女性や外国人も多く在籍しており、差別やハラスメントがなく全ての社員が活躍できる職場づくりに取り組んでいる。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・社員のメンタルヘルスを確保するために、定期的な面談を実施している。 ・悪天候時の業務の外出については社員の安全を確保するため制限を設けている。			3					8.8									
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・外国人従業員も含め、すべての従業員(正社員・スタッフ・パート社員)に対し公正な待遇を行っている。					5.5			8.5		10.2 10.3							
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・残業時間の削減など、働き方改革への取組みや有給休暇などの取得奨励を実施している。 ・家事や育児など、社員の柔軟な働き方に対応している。 ・ノー残業デイ(週に1回)を設けている。			3		5.5			8.5 8.8		10.3							
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・社内外の研修やセミナーに参加する機会を設け、計画的な人材育成及びスキルアップの体制を構築している。 ・業務上のスキルだけでなく、環境や社会へ与える影響の観点についても社員の意識醸成に取り組んでいる。				4	5.5			8	9								
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・社員の心身の健康が経営上重要な柱の一つと位置づけ、社員が笑顔で輝きながら働く企業づくりを目指して取り組んでいる。			3					8									17
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・業務運営や昇進・昇格等に、人種、性別などの違いによる差別的待遇はない。 ・外国人を含む全ての社員が活躍できる職場環境を構築している。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	・Web会議の導入やオンラインでの授業の実施など、感染対策の取組を進めている。			3					8	9.1		11	12					
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	・オンライン授業の導入や、外国人との面談をWebで行うなどICT化を進めている。								8	9.1		11	12					
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。		●				3	4				8	9			12					

更新		SDGs達成に向けた取組みチェックリスト 事業者名:			ナウス 株式会社																			・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。(様式第2号)																		
分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																																				
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17																				
環 境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・業務上発生する廃棄物については、適切に分別及び処理を行っている。			3.9			6.3						11.6	12.4		14.1	15.1																					
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・LED使用の徹底や節電に取り組んでいる。 ・毎月の会議にて水光熱のエネルギー量、またコピー使用量を社員全員で把握し、削減に取組むよう社員全員で共有している。							7.3							13																							
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・毎月、電気代を社内共有し社屋の室内温度を適切に管理し、CO2排出の抑制に取り組んでいる。 ・毎月、ガソリン使用量を社内共有し外回り等の回りかたを工夫している。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15																						
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・事業活動だけでなく、従業員や外国人労働者の活動において、マイボトルやマイバッグの持参等によりプラスチックなどの使用削減に取り組んでいる。						6.6								14	15																						
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・プリンター設置場所に1枚あたりの印刷コストを掲示し、社員のペーパーレス化を推進している。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15																						
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・節水を実施している。 ・毎月の会議にての水の使用量を社員全員で把握し、削減に取組むよう社員全員で共有している。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17																				
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		使用するコピー用紙について、環境配慮型の再生紙を利用している。									9.4			12.4 12.5	13	14	15																						
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●		1	2				6.4							12.3		14	15			17																		
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●													11.6 11.7		13.1 13.3		15			17																		
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●	・LEDを導入しており、エネルギーの効率的な利用に取り組んでいる。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3																								
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・「伐って、使って、植えて、育てる」の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●							6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15																						
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●							6.1 6.3 6.6						11.3 11.4 11.5	12.2	13		15																					
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●	・事業所内で出るプラスチックごみに関しては、分別ゴミBOXを設置し適切に分別処理を行っている。 ・ペットボトル削減のため、マイボトル利用を推進している。												12.2 12.5		14																							
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●	・家が近い人に関しては徒歩や自転車での通勤を推奨している。 ・社用車はハイブリッド車を使用している。									9.4		11.2		13.1 13.3																								
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13					17.2																			

更新		SDGs達成に向けた取組みチェックリスト 事業者名:			・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。(様式第2号)																			
分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																		
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
製品・サ ービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・提供する教育のレベル向上に向け、常に社内で協議を実施し改善に繋 げている。 ・定期的に外国人労働者及び受入企業に対してアンケートを実施し、改 善点の洗い出しに活用している。			3.9						9			12.4							
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環 境整備を行っている。	●		・外国人労働者向けの教育においては、イラストや図などを使ったわか りやすい教材を活用している。 ・重要事項に関する書類等は様々な言語での翻訳を整備し母国語で確 実に理解できるように取り組んでいる。									9.1	10	11.7						17		
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●			2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17		
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木 質化を推進している。		●							7					12.2	13.1		15					
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んで いる。		●	・外国人人材の教育及び紹介活動により、企業の労働力不足などの社 会問題解決に貢献している。 ・最終的に、外国人労働者が日本で学んだ技術等を自国に持ち帰るこ とで、海外諸国の経済発展にも貢献している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、 地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17		
持 続 可 能 な 社 会 ・ 地 方 創 生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活 動に積極的に取り組んでいる。	●		・地域の各種イベントに対し寄付を通じて貢献している。 ・従業員に対し地域の活動に参画するよう奨励している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減す るため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進め ている。	●		・社内にハザードマップを掲示し、従業員に周知している。 ・災害時に備え、災害時の避難行動の確認や安否確認の方法を定期的 に社員で共有している。				4							11.5		13.1			16			
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急 等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加し ている。		●	・外国人労働者に対し、災害発生時や緊急時の行動を教育している。	1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17		
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1						
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGs の普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	・社内SDGs委員会を発足し、SDGsの社内における理解浸透や自社 事業との関わりを見える化するなどして、社内のSDGsに対する方針 を策定、取組を強化している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域 の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●					4					8.6		10.2						17		
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●					4.4					8.5 8.6								17		
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産 業従事者の確保に取り組んでいる。		●	・当社で教育を行った外国人労働者を農業分野の企業へ紹介、マッチン グし、農業の担い手確保に貢献している。		2		4.3 4.4 4.5					8.6		10.2		12	13	14	15		17	

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。